

1 2014
月号
No264

まじゅん

沖縄県商工会連合会
設立40周年

 沖縄県商工会連合会 会報誌

商工会
発信!



「与那国馬の親子」写真：与那国町商工会提供

contents

- | | |
|------------------|----------------------------|
| 02 ● 新年のご挨拶 | 07 ● ニッポン全国物産展 |
| 05 ● 商工会青年部員研修会 | ● 第3回うちなーホームページコンテスト一般投票開始 |
| ● 女性部だより | 08 ● 経営革新 |
| 06 ● 全国大会表彰式 | 09 ● チャーすが税務 |
| ● 設立40周年記念海外視察研修 | 10 ● あれから40年 |





沖縄県商工会連合会
会長 照屋 義実

年頭あいさつ

新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、平成二十五年は本会設立40周年の節目の年であり、各種の記念事業の実施に加え、長年の目標であった2万人会員を14年ぶりに達成することができました。



沖縄県知事
仲井 眞 弘多

年頭あいさつ

新年明けましておめでとうございます。

商工会会員の皆様におかれましては、気持ちも新たに、新春をお迎えることとお喜び申し上げます。

旧年中は、本県の各種中小企業支援施策に格別のご理解とご協力をい

このことは、それぞれの市町村商工会が行ってきた地道な活動が地域で認められ、支持されていることの現れであるとともに、会員の皆様並びに行政当局をはじめとする関係各位のご理解とご協力の賜であり、衷心より厚く御礼申し上げます。今後さらさら組織としての力を高めていけるよう全力で取り組んでまいりたいと存じます。

さて、我が国経済は、政府が打ち出している各種の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地域の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは

ただき、厚く御礼申し上げます。

これまで、沖縄県商工会連合会を中心に、各商工会において、巡回訪問・窓口対応などによる各種相談・指導、小規模事業者経営改善資金などの融資の斡旋、スーパーバイザー制度を活用した創業・経営革新の促進など、小規模事業者への経営改善普及事業や社会福祉活動等に積極的かつ効果的に取り組まれ、地域商工業並びに県内産業の発展に多大な貢献をされてこられました。

その結果、沖縄県商工会連合会設立40周年という節目の年の昨年は、念願であった2万人会員の達成をはじめ、全国商工会連合会の主催する

言い難い状況が続いております。

こうしたなか、長年に亘り全国の商工会が地域の総合経済団体として制定に向けて強く要望してきた「小規模企業基本法」が今年の通常国会で制定される見込みであり、これまで中小企業基本法の一部として位置づけられていた小規模企業政策に大きな変革がもたらされ、地域の小規模企業に即した施策の展開が期待されます。

すでに、国や県におきましては、中小・小規模企業の新たな商品開発の支援や海外展開をも視野に入れた販路拡大支援に向けた取り組みが芽だしをされており、本会においてもこれらを積極的に活用して参りたいと存じます。

また、40周年の節目に創業100年

「21世紀商工会グランプリ」において準グランプリの受賞や創業100年以上の企業の輩出に繋がったものだと考えております。これまでの皆様の活動に対し、心から敬意を表します。

沖縄県として、今年、より多くの事業者の意見を各種中小企業支援施策に積極的に反映させていくことで、県内における創業や経営革新の促進、県内中小企業の経営基盤の強化、資金繰りの円滑化の支援を行い、沖縄21世紀ビジョン基本計画で描く「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」の実現に向け、皆様

を超える会員事業所を表彰いたしました。これはそれぞれの事業所が地域に根差し、知恵と工夫を重ねながら事業を継承し、継続してきたことを成果として地域貢献企業として表彰したものであります。今年、平成二十六年におきましても、このような地域貢献企業を増やすため、「すべては会員のために、地域振興の主役であり続けるために」の理念のもと、巡回指導の強化や人材育成を図り、会員の皆様の多様なニーズに対応し、会員満足度の向上に努めて参ります。

結びに、商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。平成二十六年 元旦

のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。貴会におかれましては、今後も事業者の様々なニーズに対応するべく、商工会における支援機能の強化に努め、事業者の更なる飛躍に繋げることに、県内産業の振興と雇用の拡大が図られることを期待します。

新年が沖縄県商工会連合会及び各商工会会員の皆様にとって実り多き躍進の年となりますよう心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成二十六年 元旦



内閣府沖縄総合事務局長
河合 正保

新年の祝辞

平成二十六年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。
旧年中は、沖縄総合事務局の各種取組に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年の日本経済は、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善が見られるなど、景気の上向きを感じさせる一



全国商工会連合会
会長 石澤 義文

年頭にあって

新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
さて、我が国経済は、政府が打ち出している各般の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始

年でした。

このような動きを後押しすべく、政府は、昨年6月に「日本再興戦略」を閣議決定し、地域ブロックにおける国と地方が一体となって取り組む協議会として、沖縄と九州が一体となった「九州・沖縄地方産業競争力協議会」が11月に立ち上がりました。それぞれの地域における重点戦略分野を特定し、その具現化に向かって取り組んでいるところです。

また、地域の雇用を始め、地域経済を支える小規模事業者へ焦点を当て、その事業活動を活性化させるため、今期通常国会における「小規模企業振興基本法案」の提出や、新しいものづくり・サービスなどに挑戦する中小企業者を

めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地方の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言えない、極めて厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「小規模企業基本法制定決起大会」として、昨年十一月に開催した第五十三回商工会全国大会では、厳しい立場にある小規模企業への支援に特化した「小規模企業基本法」の早期制定を強く要望する決議を行いました。

小規模企業基本法の制定に向けては、全国の商工会員の皆様のご協力

応援する政策の展開など、国内の経済成長を持続すべく今年も鋭意取り組んでまいります。

一方、沖縄においては、官民挙げての「沖縄大交易会プレ交易会」が開催され、国内外から多くのバイヤーやサプライヤーが沖縄に集い、国内最大級の商談会が行われるなど、「沖縄力」が発揮された飛躍の年だったと思います。このような取組を通して、沖縄が日本経済活性化のけん引役となり、沖縄の優位性や潜在力を総合的に高めていけるよう、沖縄総合事務局としても全力でバックアップしていく所存です。

沖縄県商工会連合会におかれましては、第53回商工会全国大会において、広域経営指導員「スーパーバイザー制

のもと、百万人署名運動を展開して参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを、基本法の早期制定や更なる支援施策の充実へと結実させるべく邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の八十七%を占め、これまで地域に密着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元氣にならなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じて、小規模企業に活力をもたらし、そし

度」の取組が「21世紀商工会」準格インプリとして評価されるなど、地域商工業振興への多大な貢献に心から敬意を表します。今後も地域の中小企業・小規模事業者の皆様の新たな取組や課題の解決策にきめ細かく対応し、頼りになる支援機関として御活躍されることを期待しております。

結びに、沖縄県商工会連合会及び各会員の皆様にとりまして実り多く、健康で幸せに満ちた飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

平成二十六年 元旦

て、地域を盛り上げていくことが、今まで以上に求められています。

地域と共に歩み、小規模企業を支えているのは我々商工会です。

商工会が、全国津々浦々の地域に再び輝きを取り戻す「原動力」となるよう、引き続き、皆様の一層のご活躍とご支援をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並び関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

平成二十六年 元旦

今年も実り多き一年でありますように。



沖縄振興開発金融公庫
理事長 譜久山 當則

新年の祝辞

新年あけましておめでとございます。
沖縄県商工会連合会及び各市町村商
工会の皆様におかれましては、平成二
十六年の輝かしい新年をお迎えのこと
とお喜び申し上げます。

さて、足元の国内経済は「アベノミ
クス」の効果もあり、景気回復のすそ



沖縄県商工会青年部連合会
会長 古波 蔵 善之介

新年の祝辞

新年あけましておめでとござい
ます。

平成二十六年の新春を迎え、謹ん
でご挨拶を申し上げます。

旧年中は、商工会青年部連合会事
業に多大なご指導、ご鞭撻を賜り厚
く御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、長引くデフ

野が拡がりを見せております。

県内景況については、この間の堅実
な個人消費や、住宅・公共投資の増加
に加え、LCCの就航、台湾・香港から
のインバウンドによる、新たな客層を
伴いながら観光需要が拡大して、一段
と回復の動きが広がっております。

これらの動きは、当公庫の「県内企
業景況調査」や「設備投資計画調査」
においても明らかであり、企業マイン
ドの回復と、投資意欲の底堅さが見え
ます。

さらに、小規模事業者の分野でも、
創業関連補助金の拡充等の環境改善に
伴って起業意欲も回復し、当公庫の上
期の創業融資の実績は、件数金額とも

レからの早期脱却と経済再生を図る
ため、「大胆な金融政策」、「機動的
な財政政策」、「民間投資を喚起する
成長戦略」の「三本の矢」が一体と
して強力に推進され、その政策効果
もあって、実質GDPが4半期連続
でプラス成長となるなど着実に向上
しているものの、中小企業・小規模
事業者や地域経済においては、業種
ごとの業況にはばらつきがみられ、
物価動向についてもデフレ脱却は道
半ばという状況です。

このような状況の中、本会では、
「自己革新」より良い地域人・事
業家へをスローガンに掲げ、組
織の拡充強化、研修事業の推進及び
地域社会貢献事業等を今年度の重点

前年同期を50%前後上回っております。

こうした中、沖縄公庫としましては、
商工会の皆様との連携・御協力により、
小規模事業者経営改善資金貸付（マル
経資金）と、昨年度に創設された沖縄
独自の無担保無保証融資制度である、
沖縄雇用・経営基盤強化資金（沖経資金）
の活用推進に努めてまいりました。さ
らに、公庫融資制度説明会や出張個別
相談会等を積極的に開催し、中小事業
者の資金繰り支援等に取り組んでまい
りました。

おかげさまで、マル経資金や沖経資
金について、多くの事業者の皆様がご
活用頂いているところです。これもひ
とえに、各商工会の皆様のご理解、ご

目標として諸事業に取り組んでおり
ます。

とりわけ、昨年度に引き続き総部
員数1,000名を目標に組織強化
を図るとともに、研修事業として「若
い経営者の主張発表県大会」「商工
会青年部トップセミナー」及び「商
工会青年部経営革新塾」の開催や、
各支部においては「青年部広域連携
提案公募事業」も実施しております。
また、地域社会貢献事業では「献血
キャンペーン」「商工会青年部全国
統一事業絆感謝運動」及び「全青
連災害復興支援事業全国統一
100円玉募金事業」にも率先し
て協力しております。

年頭にあたり、あらためて我々商

協力と、経営指導員の皆様の日頃から
の親身なご指導、さらには公庫審査担
当者との密接な連携の賜物であり、あ
らためて感謝申し上げます。

沖縄公庫は、県内における総合的な
政策金融機関として、今後とも、商工
会の皆様との連携を更に強め、中小事
業者の皆様が多様な資金ニーズに、迅
速かつきめ細やかにお応えするよう、
引き続き取り組んでまいります。

結びになります。本年が、沖縄県
商工会連合会と各商工会として会員企
業の皆様にとって、実りある躍進の年
でありますよう祈念申し上げます、新年の
ご挨拶いたします。

平成二十六年 元旦

工会青年部は、地域の先駆者として
「かけがえない人たち」という、かけ
がえない地域の為に」という、その
使命を果たすべく、先人の教えに学
びつつ未来に向けた活力ある社会の
創出に向けて取り組んでいく所存で
ございますので、本年も引き続き皆
様方のご指導、ご支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。

結びになりましたが、本年が商工
会青年部員の皆様並びに関係各位に
とりまして、明るい一年となります
よう心より祈念申し上げます、年頭のご
挨拶いたします。

平成二十六年 元旦



沖縄県商工会女性部連合会
会長 長浜 栄子

新年の祝辞

平成二十六年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、商工会女性部連合会に格別なるご支援ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、小企業・小規模事業者においては、景気回復の実感はまだ十分浸透しておらず、引き続き厳しい経営環境の中、これまで以上に努力しなければならぬ状況にあります。そうした中、商工会女性部は、更なる資質の向上と自己研鑽を目指し、事業を実施して参りました。

振り返りますと、設立三十五周年の記念すべき年に、女性連役員や女性部員のご協力をいただき、記念事業を成功に終えることが出来ました。提案公募型・広域連携事業では、十二ヶ所の女性部や支部において、自ら企画・立案した研修事業等を行っております。

七月に大分県で行われた九州ブロック商工会女性部交流研修会、十月には愛媛県で行われた商工会女性部全国大会に参加し、研修会の中で相互研鑽や交流を重ね、資質向上を

図ると共に、全国の部員との絆を深めました。女性部の絆は強く、東日本大震災等による被災地域の女性部員や女性部活動の復旧・復興を後押しするため、全国統一募金事業で、全国の仲間との助けあいの気持ちを大切に、女性ならではの支援活動を継続して実施しております。

また、組織力向上を目的に、部員数一千人を目標にして、部員増強運動を実施しております。十月には、宜野座村商工会で女性部が設立総会を終え、県内で三十一番目の女性部が誕生しました。女性部未設置地区は東村、大宜味村、与那国町の三町村となりましたが、商工業に携わる女性が皆商工会女性部員として活動が出来るよう、さらに、明るく元気な女性部員が地域経済を一層盛り上げられるよう、これからも設立支援を続けて参ります。

最後になりましたが、本年も商工会女性部は、女性らしい感性と特性を活かした事業で、部員一人ひとりが働く喜びを実感し、地域経済の振興発展と社会一般の福祉の増進に取り組み、豊かなまちづくりの担い手となるよう努めますので、皆さま方のご支援とご協力をお願いするとともに、市町村商工会女性部並びに部員の皆様の更なる飛躍とご多幸を祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。

平成二十六年 元旦

青年部だより

商工会青年部員研修会

(九州地区商工会青年部合同研修会 in 鹿児島)

沖縄県青連は、商工会青年部員研修会を10月9日(水)～11日(金)に実施いたしました。

10月9日(水)は、熊本県阿蘇市の「一の宮・門前町商店街」の視察や、阿蘇市商工会青年部の取組みなどについて学びました。

10日(木)・11日(金)には、平成25年度九州地区商工会青年部合同研修会が鹿児島市で開催され、本県からの参加者84名を含み、九州各県より1,000名を超える青年部員が参加しました。

10日は、「若い経営者の主張」発表大会が行われ、九州各県の代表8名のうち、本県からは宜野湾市商工会青年部の宮國恵将君が堂々とした立派な発表を行い優秀賞に輝きました。

その後、基調講演会が行われ、横峯吉文氏(ONの有限会社代表取締役)が「若手後継者に求められるもの」をテーマに講演され、参加者は講師の話に熱心に耳を傾けていました。

さらに、大懇親会&大名刺交換会では、随所に様々な工夫が凝らされ、大変な盛り上がりでした。

翌日は、オフイスバーバラ代表のバーバラ植村氏による講演会が行われ、自身の企業経営から子育てまで幅広い視野でお話いただきました。



女性部だより

県内31番目の商工会女性部が誕生!!

宜野座村商工会女性部の設立総会が、10月18日(金)に開催され、全国的にここ数年は部員数が減少する中、県内31番目の商工会女性部が誕生しました。

部長に眞栄田絵麻さん、副部長に小浜結子さん、仲田スミ子さんが就任し総部員数は15人。

商工会女性部は、地域の商工業に携わる女性として、仕事・ボランティア・文化活動などの多彩な活動の中で、自らの資質向上を図り、成長する機会を創出する組織です。女性部活動に参加して、地域コミュニティの維持活動を積極的に推進し、豊かなまちづくりに共にまい進しましょう。

総会終了後には、同日開催の青年部設立30周年記念式典との合同祝賀会が開催され、青年部員・OB、女性部員及び北部地区の青年・女性部員も駆け付け、組織の連帯感の強さに大いに盛り上がりました。

今後の宜野座村商工会女性部の活躍を期待しています!



今年も実り多き一年でありますように。

全国大会表彰

～第53回商工会全国大会・
準グランプリを受賞～



第53回商工会全国大会が11月21日(木)にNHKホール(東京都)にて開催され、全国の商工会から約3,000名の会員が結集し、小規模企業のための法律である「小規模企業基本法」の早期制定や当面の重要課題早期解決に向けた決意表明が行われました。また、大会では各種表彰等も行われ、沖縄県が事業推進優良商工会等(共済部門)会員福祉共済純増全国1位となり、会員数に対する純増割合では糸満市商工会が全国1位で表彰されました。また、昨年創設された「21世紀商工会グランプリ(優良商工会・県連顕彰事業)」にて全国の商工会等多数応募の中から、沖縄県で独自に実施するスーパーバイザー制度が人材育成部門よりグランプリ候補として選ばれ、準グランプリを受賞しました。



設立40周年記念海外視察研修

フランス・ドイツで歴史文化による 観光振興を視察

設立40周年記念事業の一環として、平成25年11月22日から27日までの6日間に亘り、32名が参加して海外視察研修を実施しました。訪問国はフランスとドイツ。

近年、海外展開を支援する事業が芽ださされている中、観光先進地のヨーロッパで海外からの観光客をどのように迎え入れられているかについて、ガイドの対応、施設の状況を視察したほか、県内商品を海外展開することを視野に入れ、ヨーロッパで日本がどのように表現されているのか等の視察を行いました。

フランスでは世界遺産のモン・サン=ミッシェルへパリからバスで約4時間かけて移動して訪問し、厳粛な雰囲気のある修道院と参道の土産品店のにぎわいが共存する様子を体感。また、ドイツのハイデルベルク城では入場規制やカメラ撮影の規制などにより歴史文化施設を一般開放するに際して、地元が守るべき部分への十分な配慮を伺う事ができました。

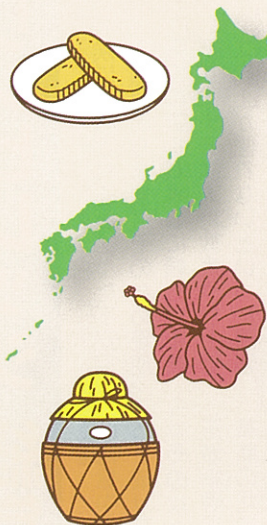
参加した皆さんは「学ばべき部分が多く、今回の視察で経験したことを地元を活かしていけるようにしたい」との感想を述べられていました。



●商工会会員募集中 商工会は行きます。聞きます。提案します。

会員皆様のお知り合いの方で、まだ、商工会に加入されていない事業所の方がいらっしゃいましたら、ぜひお近くの市町村商工会へご紹介ください。

ニッポン 全国 物産展



全国各地域の特色を活かした産品を全国から集め、消費者や流通業者などに対して幅広く紹介することにより、新たな出会いの場を提供し市場開拓等を支援することを目的として、平成25年11月22日(金)から24日(日)の間、池袋サンシャインシティにおいて「ニッポン全国物産展」が開催されました。本県からは、7商工会から8事業者が出展(全出展者数361事業者)され、期間中約13万4千人の来場がありました。



沖縄から世界へ情報発信! 頑張る企業のWebサイトを応援します!!

第3回うちなーホームページコンテスト

うちなーホームページ **検索**



一般Web投票開始予定

平成26年2月頃

一般(Web)投票の正式な日程が決まり次第、本ホームページで公開致します。

本コンテスト 各表彰内容

- ◇法人・個人の部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇個人の部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇eコマースの部 / 最優秀賞・優秀賞
- ◇審査員特別賞 / 数点
- ◇SHIFT激励賞 / 数点
- ◇一般投票 / 最優秀賞

一般投票とは

本会のホームページ上で実施するWeb投票です。
※投票数は各表彰審査の参考と致します。

お問い合わせ先 コンテスト事務局: 沖縄県商工会連合会 支援課
Tel: 098-859-6150 Fax: 098-859-6149 E-mail: hp-contest@oki-shokoren.or.jp



とがしくマリンビレッジ

経営革新物語

monogatari

(渡嘉敷村商工会) 経営指導員 玉城直樹
 沖縄県商工会連合会スーパーバイザー 荻道盛臣

今回は、渡嘉敷村の有限会社とかしくマリンビレッジの経営革新承認事例をご紹介します。

当社は昭和50年に先代社長である古波蔵善亀氏により「ちんぐし荘」として宿泊業をスタートしました。以来、ケラマ諸島で唯一ビーチサイドに立地した環境と島内最大規模の宿泊施設として年間2万人余りの顧客を受け入れていきます。また、世界最大の旅行サイト「トリップアドバイザー」による家族向けホテル部門で国内2位の評価を得るなど、顧客満足に基づいた接客サービスを提供しています。

現在は、2代目である古波蔵善之介社長が後を引き継ぎ、ホテル業とマリンサービス業を行いつつながら会社を運営しています。さて、当社では観光業特有の季節による繁閑の差が激しい点や、台風や時化(しけ)による航路欠航でのキャンセルなど大

候に左右されるといった不安定要素があります。そのため夏期限定のアルバイトに頼らざるを得ず、十分な人材教育やサービス向上が図れないといった課題も抱えています。

そのような経営状況の中で、古波蔵さんは、年間を通し安定的な収益の確保、および雇用の安定化、また社員の満足度向上にいつも頭を悩ませていました。

ある日、旧盆で里帰りをしてきたおじいさんが、雑草が生い茂った屋敷内を一生懸命掃除していたのを目にし、古波蔵さんが「毎年大変ですね。」と声をかけたところ「だからね。掃除とかお願いできる人がいたら助かるのにねえ〜」という返事を聞いた古波蔵さんはピンと頭の中に一つの事業案が生まれました。

渡嘉敷村内の事業の7割以上は観光業で、清掃や家の管理サービスを提供している事業所が無い。しかも、うちはホテル業を行っているので、清掃業務

は得意中の得意。これは事業として成り立つのではないかと、そのような想いを温めつつ、玉城指導員に伝えたところ経営革新の可能性が浮上り承認への第一歩を踏み出すこととなりました。早速南部地区担当の荻堂SVと竹内中小企業診断士にア

は得意中の得意。これは事業として成り立つのではないかと、そのような想いを温めつつ、玉城指導員に伝えたところ経営革新の可能性が浮上り承認への第一歩を踏み出すこととなりました。早速南部地区担当の荻堂SVと竹内中小企業診断士にア



模擬プレゼン



竹内さん支援

なくて困っている」等の要望がある。

③島内では塩害がひどくエアコンは買い替え頻度が2〜3年と短く、設置・補修の際にその都度高い費用を支払い本島の業者に頼まざるを得ない。

これら「島のお困りごと」は当社の既存事業で培ってきた施設管理の経験やノウハウを活かし解決できることから、「島内の空き家の管理とハウスクリーニングサービスおよび空調設備の整備に関するサービスの提供」を新規事業として展開することを経営革新のテーマに設定。この取り組みにより年間を通じた安定的な収益確保と雇用の安定化が図られ、ひいては自社の経営課題の解決につながっていくというのが今回の経営革新計画の内容です。

今回の経営革新承認を受け、古波蔵さんは今後は計画を進めて行き、既存事業の課題であった冬場の雇用安定化と社員教育や研修などで従業員

向上を図り、更なるお客様満足度を上げるためのホスピタリティをより強くしていきたい。そして、島内には無い新たな事業形態を創出し、観光事業以外の形で島内出身者、また島内在住者の新たな雇用を図り、これまで以上に地域に根差した事業を行って行きたい」と抱負を述べています。

「地域の為に」「社員の為に」「家族の為に」次の世代の人達の為に「自己研鑽していきたい」と語気を強めて語る古波蔵さん。優しい笑顔の中にもバイタリティー溢れるこの若き経営者に今後の期待が高まります。

計画書作成にあたっては自社経営以外に(九)青連会長及び全青連副会長としての超多忙なスケジュールの合間を縫って作業を重ねていきました。回数は少なかつたものの、玉城指導員のフォローと竹内診断士のアドバイス、そして古波蔵さんの経営革新への想いが毎回非常に密度の濃い内容として計画書に落とし込めたと思います。

支援を通して見えたもの

(スーパーバイザー 荻道盛臣)

計画書作成にあたっては自社経営以外に(九)青連会長及び全青連副会長としての超多忙なスケジュールの合間を縫って作業を重ねていきました。回数は少なかつたものの、玉城指導員のフォローと竹内診断士のアドバイス、そして古波蔵さんの経営革新への想いが毎回非常に密度の濃い内容として計画書に落とし込めたと思います。



古波蔵さん

ちやーずが 税務

連合会支援課 税理士 矢尾直穂

「営業車を買いました。」「機械を設置しました。」
「倉庫を作りました。」「空き地を駐車場にするため
にアスファルトを敷きました。」等の言葉の後、続
けて「その購入金額全額を支払った年度の費用に計
上できないのですか?」との質問がよくあります。

結論からいいますと、原則的に全額をその年度の
経費にはできません(税務上、特例として一括で経
費にできる場合があります)。

建物、機械、車両、ソフトウェアなどは「固定資産
のうち「減価償却資産」といって、その購入金額(取
得価額)などを「減価償却」という方法を通して、
利用可能な期間に配分していくものなのです。「減
価償却」の対象となる「減価償却資産」には、有形
減価償却資産、鉱業用減価償却資産、無形減価償却
資産、鉱業権及び営業権があります。

「減価償却」とは、費用配分の原則に基づいて固
定資産の取得価額をその耐用期間における各年度
(事業年度・暦年)に配分することをいいます。
費用配分の原則とは、主として費用性資産(ここで
は減価償却資産)の取得価額を当期の費用と次期以
降の費用とに配分するという原則です。

固定資産は、取得時に一時的な効果を発揮するも
のではなく、長期間にわたって企業活動に寄与する
効果があることから、「減価償却」という方法で、

【会計編】

なぜ固定資産は減価償却するのが

適正な費用配分を行うことにより、毎期の損益計算
を正確にしようとするものです。もともと企業会計
の目的が適正な期間損益の算定にあり、かかる期間
損益の適正な決定を行うために、固定資産の取得原
価を、所定の償却方法に従い、計画的、規則的に各
年度に適正に配分することが減価償却の目的なので
す。これを「正規の減価償却」といいます。つまり、
減価償却は、利益の調整等の為に任意に償却額を調
整することは本来認めていません。実際は、任意調
整も少なからず行われているようですが、自社の経
営力をしっかり判断するには、償却額等も適正に
計上して、真実の姿を見ていくという姿勢も大切で
しょう。

実は、減価償却には、次のような機能・効果があ
るとされています。

① 固定資産の流動化

減価償却による費用配分の方法により、固定資産
に投下された資本(資金)を、各期に部分的に回
収し、企業の損益を通じて流動化していくことを
いいます。

② 自己金融効果

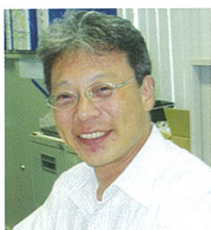
減価償却費そのものは現金等の支出を伴わない費
用であるため、流動化した固定資産の一部(減価

償却累計額に相当)は、減価償却費を通して取替
資金として企業内部に留保され、新規資産の取得
資金に充当されるという機能のことをいいます。

これは「固定資産の流動化→資金の内部留保→固
定資産の再調達」というサイクルを保証するもので、
自らが固定資産の調達資金を獲得することから「自
己金融効果」を果たし、もって企業資本の維持を可
能とするというものです。つまり、企業の設備投資
資金を減価償却という方法を介してその耐用期間を
通じて回収するという重要な役割があるのです。

減価償却に利用する耐用期間を耐用年数といいま
すが、税法では耐用年数が法定されています。通常
はそれに従って減価償却するでしょう。税務上償却
限度額を超えた部分は経費として認められないから
です。しかし、大企業などは、償却限度額を超える
のは想定済みで、より積極的に目的の期間内に投下
資本を回収しようとする考え方から、企業独自で、
またはプロジェクト毎に耐用年数を設定する場合も
あるようです。

例えばみなさんの事業計画
を作成する際に、戦略として
の減価償却を考えてもいいの
ではないでしょうか。



今年度は沖縄県商工会連合会設立40周年目の節目の年。
40年前各地の商工会はどんな様子だったのでしょうか。
写真をもとに振り返ってみましょう。

◎嘉手納町商工会

町民生活にやさしいコンパクトシティー嘉手納町

生活に便利なまちづくりのために、嘉手納ロータリーを再開発し、ここを中心に役場等の公共施設や住民の生活を支える商店街、社交街、通り会が集積し、機能的なコンパクトシティーとして発展してきました。商工会でも、イノベーション事業や雪まつり、エイサーまつりを通り会を舞台に開催するなど会員企業と共に、ホスピタリティー溢れる街づくりを推進してきました。



昭和50年代の国道58号線沿



再開発前のロータリー内商店街



昭和49年「村」時代第1回通常総会



再開発前のロータリー外観

◎読谷村商工会

「紅いも」の里で知られる読谷村は、世界遺産の「座喜味城址」や景勝地の残波岬等を有し、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれ、県内外から年間二〇〇万人近くの観光客が訪れております。
そして、平成二十六年一月一日には、人口「日本一のむら」になります。これを機に、さらに地域経済の活性化に取組み「日本一住みよいむら」を目指し飛躍していきたい。



昭和50年当時の商工会事務所



設立5周年記念式典並びに第二回新年会



青年婦人部設立総会



昭和51年度通常総会

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

1

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2

当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増すには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1

将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

2

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

あなたも家族もまるごと守る!
頼れる補償の

全国商工会会員福祉共済

シンプル
「がん」補償が
スタート
しました!

トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

共済(補償)期間 2013年11月1日午後4時から2014年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。
(健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2013年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 いいます。

中途加入 毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。

5つの安心

**特長1
初期のがん
でも安心!**

上皮内がん等の初期のがんでも、**診断共済金として、100万円をお支払いします。**

**特長2
再発・転移
しても安心!**

一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも**診断共済金をお支払いします。**

**特長3
入院
も安心!**

がんの入院はもちろん、**病氣・けがの入院も、日帰り入院から補償**します。

**特長4
手術
も安心!**

がんの手術はもちろん、**病氣・けがで**所定の手術を受けられたとき、**何度でも補償**します。

**特長5
先進医療
も安心!**

先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の**先進医療を受けられたとき、何度でも補償**します。**通算支払限度はありません。**

(注1) 2013年11月1日時点での満年齢をいいます。
(注2) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限ります。また、2回目以降の診断共済金のお支払いは、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
(注3) 手術・放射線治療の種類によっては回数制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
1 月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療保険の保険料は230円、がん保険の保険料は140円です。がん保険は前掲のとおり新規ご加入の方の場合は特約期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん保険の保険料は180円となります。

**がん検診で
早期発見!
早期治療!**

男女とも**2人に1人**が「がん」になる可能性があるなか、**がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る最も有効なリスクマネジメント**です。

企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を応援します



全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト「**がん検診企業アクション**」の推進パートナーです。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ **全国商工会連合会**

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。お申し込み・お問い合わせはお近くの商工会まで。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)/がん保険(1年契約用)の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。
取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147
2013年10月作成 13-T-05933



月額**3,000円**で
がん・医療ともに
補償!

*4 満66歳以上の方は
月額**6,000円**です。

掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニア トータル「がん」プラン
加入年齢(注1)	満6歳~65歳 66歳となった場合は シニアトータル「がん」プラン (6,000円)に自動的に移行します。	満66歳~74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金	3,000円*1	6,000円*1
がん診断共済金	再発・転移しても安心(注2) 100万円 がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として	
がん手術共済金	手術の種類により(注3) 40万円~7.5万円	
がん入院共済金 (1日あたり)	お支払日数無制限 10,000円 (1日~無制限)*2	
病氣・けがの 手術共済金(注3)	重大手術*3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	
病氣・けがの 入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日~120日まで)*2	
放射線治療共済金(注3)	5万円	
先進医療共済金	通算支払限度なし 305万円~5万円 1回のお支払いは実費の約半額程度となります。	

●新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて**90日(待機期間)**を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金をお支払いできません。
●同一事故においてがん手術共済金と病氣・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病氣・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。
がん診断共済金:15万円 がん手術共済金:60,000円~7,500円
がん入院共済金:1,500円 病氣・けがの入院共済金:750円
病氣・けがの手術共済金:30,000円、7,500円、3,750円
放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円~7,500円
*2 1日とは日帰り入院を含みます。日帰り入院とは、1日だけ入院と同等の形で病室を使用した場合などのことをいいます。治療費領収書または医療費請求書の「入院料等」の有無を確認し判断します。
*3 がんに対する開胸・開腹・開腹手術や日本国内で行われた、心臓移植等の約款に列挙された所定の手術をいいます。
*4 上記保険料は、団体割引130%、損害率による割引130%を適用した場合の保険料です。

●加入してよかった福祉共済

全国商工会会員福祉共済:大切な商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!